



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所
- 支店 甲南永山事務所

**第273号**

代表
上川路 長生

ごあいさつ

老春漫遊

今夏も全国から異常気象が報告されています。鹿児島地方気象台は、6月27日九州南部が梅雨明けしたと見られると発表しました。梅雨期間は16日間で過去最短となりました。観測史上6月では初めて、40度超の最高気温が群馬県で25日に記録されました。また東京都心では、35度超の猛暑日が9日間続き、気象庁は命に危険があると熱中症対策を呼びかけました。さらに東京電力管内では電力需給が逼迫する見通しとなり、7年ぶりの節電を呼び掛ける『電力需給逼迫注意報』が発令されたのでした。

「家計は値上がりを許容している」という日本銀行の黒田総裁の発言が大炎上しました。物価高騰で生活に不安を感じている国民の神経を逆なでする発言に抗議が殺到して釈明に迫られました。食品や電力・ガスなど多くの生活必需品の値上げが続いています。7月10日に投開票される参議院選挙の最大の争点が“物価”となっていて、物価高騰にどう対応するかという経済対策を、与・野党は公約の軸に据えていました。岸田首相は、ロシアによる有事の“価格高騰”を外因として、対策を打ち出して前向きに取り組む姿勢を表明していました。一方の野党は“岸田インフレ”と呼ぶなど政府の無策を批判して、消費税の減税などで国民の生活を守ると支持を訴えていました。

ロシアの侵攻が4カ月に及ぶ中、ドイツで開かれた主要7カ国首脳会議は、ウクライナ支持を確認して閉幕しました。「戦争に疲れてほしくない。我々は西側の人々が大切にしている価値を守るために戦っている」とウクライナのゼレンスキー大統領は、強調しました。始めるのは簡単で、終わらせる出口が見えないままに、ウクライナの市民の犠牲者が増加しつづける現実、平和の機会を探る動きも出てきています。ロシアの侵攻を“力による現状変更”の悪しき前例としないためにも、国際社会はウクライナ支援を続けなければならないのです。終わらない泥沼化した戦争に突入してしまい、戦況は五里霧中です。

60年前、世界初のヨットによる単独無寄港太平洋横断を達成して、“時の人”となったのが堀江謙一さんでした。『太平洋ひとりぼっち』の題名で、人気スター石原裕次郎

目次

ごあいさつ “老春漫遊”	…1P
税務カレンダー	…2P
2022年7月の経理・税務チェックリスト	…3P
職員コラム 今月の担当: 關 里子	…3P
会計・税務のQ&A!	
“令和4年4月 年金制度改革”	…4・5・6P
第18回 KSCセミナー 接遇セミナーのご報告	…7P
マイナポイントの申込・付与開始	…7P
随想 “『沙羅双樹』 上川路 美恵野 ”	…8P

主演で映画化されて話題となりました。そして今年6月堀江さんは、ヨットで世界最高齢となる単独無寄港の太平洋横断に成功しました。83歳の海洋冒険家堀江さんは、帰港地セレモニーで「精神と肉体の完全燃焼を成し遂げました。今は青春の真ただ中です」と心境を語り、オールドファンにエールを贈りました。

前年度二刀流の活躍でM・V・Pに輝いた大谷翔平が、今年度は今ひとつふるわずファンはやきもきしながらのシーズンとなりました。6月に入り投手として4連勝、通算7勝目をあげました。そして、打撃も徐々に復調してきて本塁打も17号と量産体制に入ってきました。7月も投・打ともに絶好調を持続して期待に応えてくれそうです。

東京と関西の将棋会館に続く新たな将棋の公式戦対局場となる、名古屋将棋対局場が6月22日オープンしました。こけら落としとなるA級1回戦は、藤井聡太5冠と佐藤康光日本将棋連盟会長の戦いで始まり、熱戦は夜遅くまで続きました。藤井5冠は、棋聖戦と王位戦での防衛戦初戦で、いずれも敗れるスタートとなりました。これから続くタイトル戦には満を持した挑戦者達が挑戦してきて、熱き戦いはファンを魅了させてくれます。将棋界のレジェンド羽生善治九段は、通算勝利数が前人未達の1,500勝に到達しました。羽生九段のタイトル数99という空前の大記録へ、藤井5冠の挑戦が始まったばかりです。(令和4年7月吉日)

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2022年7月

〈5月決算会社申告書提出〉

日曜日 月曜日 火曜日 水曜日 木曜日 金曜日 土曜日

					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1	8/2	8/3	8/4	8/5	8/6

8月1日まで

- ・5月決算法人の確定申告
- ・11月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
8月決算法人 第3四半期分
11月決算法人 第2四半期分
2月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人の3月ごとの
期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額4,800万円超の4月、
5月決算法人を除く法人・個人事業者
の1月ごとの中間申告
- ・所得税の予定納税額の納付（第1期分）

7月15日まで

- ・所得税の予定納税額の減額申請

7月中において市町村の条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第2期分
の納付

7月11日まで

- ・源泉所得税の納付（年2回納付の特例適用者は
1月から6月までの徴収分を7月11日までに納付）
- ・住民税の特別徴収税額の納付

2022年8月

〈6月決算会社申告書提出〉

8月31日まで

- ・6月決算法人の確定申告
- ・12月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
9月決算法人 第3四半期分
12月決算法人 第2四半期分
3月決算法人 第1四半期分
- ・3・6・9・12月決算法人・個人事業者
の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月
決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごと
の中間申告
- ・個人事業者の当年分の消費税等の中間申告

8月10日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

8月中において各都道府県・市町村の条例で 定める日

- ・個人事業税の第1期分の納付
- ・個人の道府県民税及び市町村民税の第2期分
の納付





業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

所得税の予定納税額の減額申請

□ 7月は所得税（復興特別所得税を含む）の予定納税額の納付月となりますが、予定納税の義務のある人で、その年の申告納税見積額が予定納税基準額に満たないと見込まれる場合には、予定納税額の減額に係る承認を申請することができます。

予定納税基準額とは、税務署が計算をして事前に通知する予定納税額をいい、予定納税基準額が15万円以上になる場合に、予定納税が必要となります。この予定納税基準額は、所得税及び復興特別所得税の合計額で計算されます。

労働者死傷病（軽度）報告の提出

□ 従業員が業務上の事故・疾病で1～3日休業した場合は、四半期ごとにまとめて所轄の労働基準監督署に届け出ます。7月末までに4月～6月分の報告を行いますが、休業が4日以上になった場合は、その都度遅滞なく報告しなければいけません。

健康保険・厚生年金の「被保険者報酬月額算定基礎届」提出

□ 7月1日現在の従業員（提出すべき被保険者全員）の4～6月の報酬月額を「算定基礎届」により提出します。今年の提出期間は、7月1日～7月12日までです。

補助金・助成金の情報確認

□ 国や自治体の補助金・助成金制度は、毎年度の予算成立を受けてから7月頃までに各制度の骨組みが固まります。補助金・助成金は、それぞれ募集期間や受給要件などが異なります。自社に必要な補助金・助成金についての情報は早めに収集し、申請のスケジュールを立てておくようにしましょう。

職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。

職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



テーマ：「トレッキング」

今月の担当：総務課 關 里子



昨年秋からトレッキングを始めました。

運動が苦手な私は「登山」と聞いただけで、「うわ…疲れそう、出来ない」と真っ先にシャッターを降ろすほど山登りとは無縁でした。それが、50歳の誕生日を目前としたある時「誕生日を迎えるまでに何かやってみよう」と、トレッキングを思い立ちました。

日々の小さなトレーニングを重ね、紅葉のキレイな時期に霧島の大浪池、高千穂峰、韓国岳に登頂する事が出来ました。目標にしていた山に登頂でき、これで終わり…とはなりません。すっかり霧島連山の自然の豊かさに魅了され、その時期にしか咲かない山の植物を楽しみながら、山歩きを楽しんでいます。



韓国岳に咲くミヤマキリシマ

霧島連山の中でも一番好きな山が大浪池です。比較的登りやすい登山道で、片道30～40分程度で登ることが出来ます。大浪池の火山湖は美しく、空の青さが湖面に映し出され「大浪池ブルー」と呼ばれます。この景色が見れた瞬間、頑張ったと心から思えます。そして大浪池は一周出来るのをご存知でしょうか。約2時間くらいで湖の周りをグルッと一周出来ます。



春を告げるマンサクの花

一周のコースにはミヤマキリシマ（5月～6月初旬）、マンサク（3月中旬～4月上旬）の群生を楽しむことが出来ます。今年は夏山にも挑戦し練習を重ね、冬山の白銀の景色を見るのが目標です。

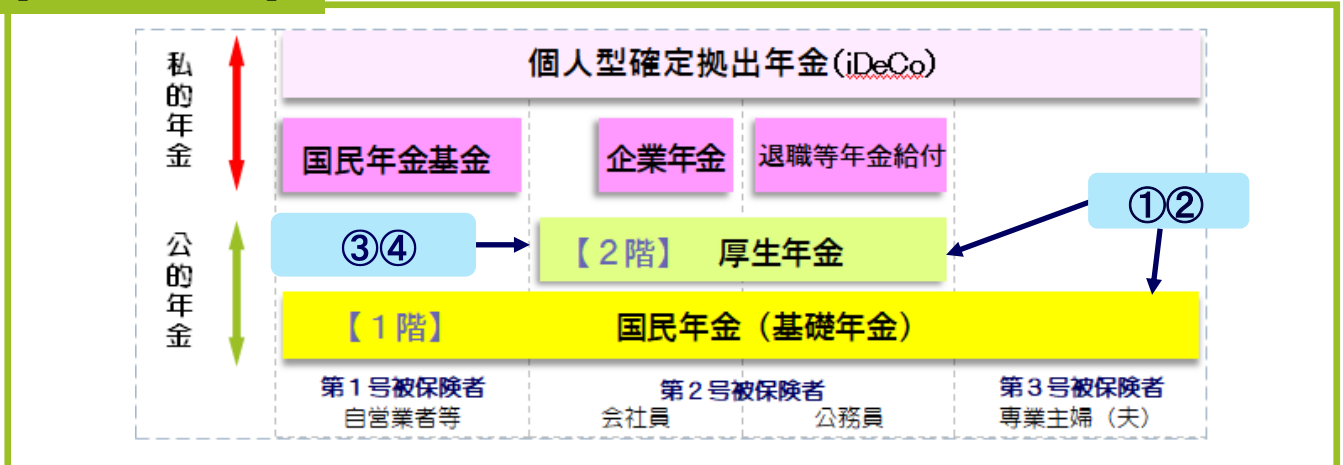
会計・税務のQ & A！



テーマ『令和4年4月 年金制度改革』

令和4年4月、年金制度改革法等の施行により年金制度の一部が改正されました。シニア世代の働く人がますます増えてくることに対応し、よりシニア世代が長く働くことを後押しする改正が行われました。

【年金制度の体系図】



令和4年4月 年金制度の一部改正

日本年金機構HP参照

【改正のポイント】

- 多様な働き方や年金の受け取り方を反映し
 - ◆ 公的年金の受給開始年齢の引き上げ → ①
 - ◆ 繰り上げ受給 (受給開始の前倒し) の減額率の見直し → ②
- 働くシニアの年金の受け取りの基準緩和と厚生年金額の毎年改定 → ③④
- 確定拠出年金の加入要件の見直し、緩和 (今回は省略)

繰り上げ受給、繰り下げ受給のどちらを選択した場合でも減額・増額した年金額は一生変わりません。

日本経済新聞が40歳から65歳の男女にアンケートを実施したところ、繰り上げ (前倒し) 受給をしたいと考えている人が19.7%、繰り下げ (後ろ倒し) 受給をしたいと考えている人が32.6%となっています。繰り下げ (後ろ倒し) 受給の理由としては「65歳以上も働く」、「年金額が多いほうが安心」、「配偶者の収入や自分の貯蓄がある」などが多いようです。

受給開始年齢を何歳からにするかで老後の生活に大きな差が出る可能性があります。今回の年金の改正をきっかけに、年金制度をしっかりと理解し、自分の将来を具体的にシミュレーションしていきましょう。



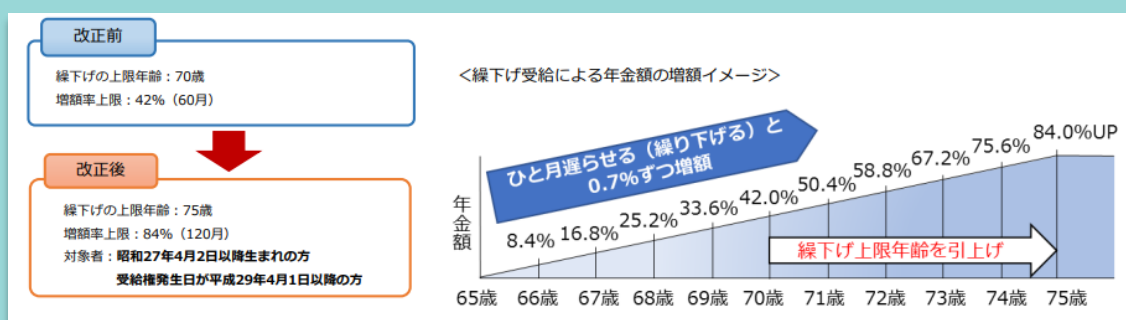
詳細は日本年金機構HPにてご確認ください！！

① 老齢年金繰下げ受給の上限年齢引上げ

年金の受給開始を繰り下げ（後ろ倒しに）することで毎月の年金額が増額
従来は～70歳までだった上限年齢が～75歳に！

- ・**老齢年金※**の繰下げの年齢について、上限が70歳から75歳に引き上げられました。また、65歳に達した日後に受給権を取得した場合についても、繰下げの上限が5年から10年に引き上げられました。
- ・令和4年3月31日時点で、70歳に達していない方（昭和27年4月2日以降生まれの方）または受給権を取得した日から5年経過していない方が対象となります。

老齢年金を65歳以後に受給開始（繰下げ受給）する場合、年金額は65歳から繰り下げた月数によって増額（1月あたり0.7%増額）します。

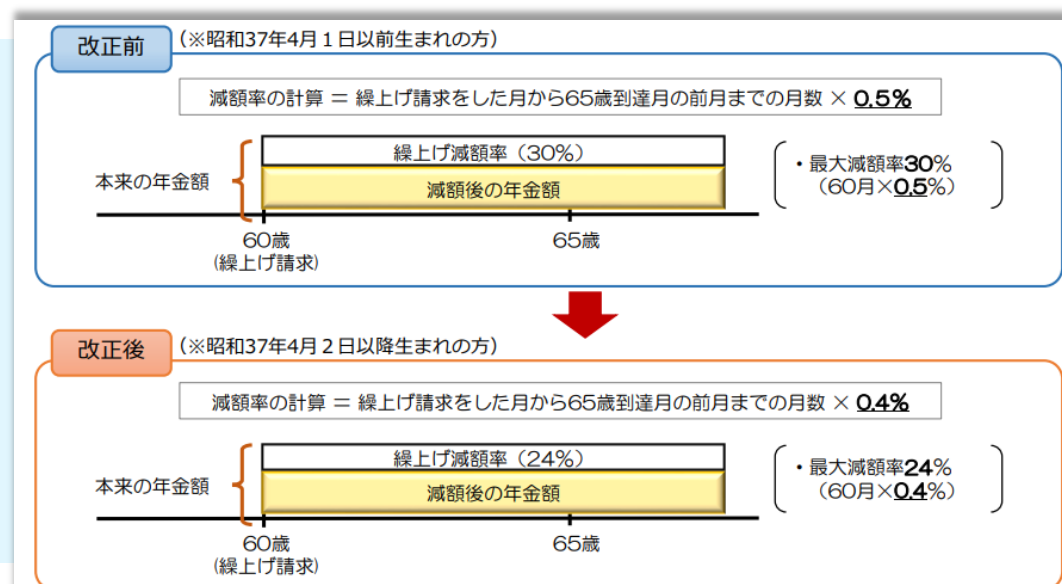


- ※老齢年金
- ・**老齢基礎年金**…老齢基礎年金は、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した受給資格期間が10年以上ある場合に、65歳から受け取ることができます。20歳から60歳になるまでの40年間の国民年金や厚生年金の加入期間等に応じて年金額が計算されます。
 - ・**老齢厚生年金**…老齢厚生年金は、老齢基礎年金を受け取れる方に厚生年金の加入期間がある場合に、老齢基礎年金に上乗せして65歳から受け取ることができます。厚生年金に加入していた時の報酬額や加入期間等に応じて年金額が計算されます。

② 老齢年金繰上げ受給の減額率の見直し

年金の受給開始を繰り上げ（前倒しに）することで毎月の年金額が減額
従来の減額率0.5%から0.4%に変更

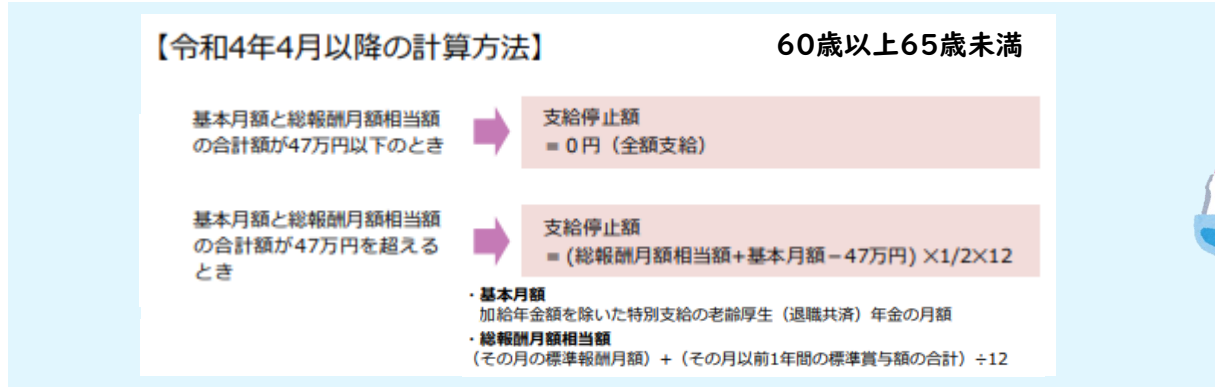
- ・繰上げ受給をした場合の減額率が、1月あたり0.5%から0.4%に変更されました。
- ・令和4年3月31日時点で、60歳に達していない方（昭和37年4月2日以降生まれの方）が対象となります。



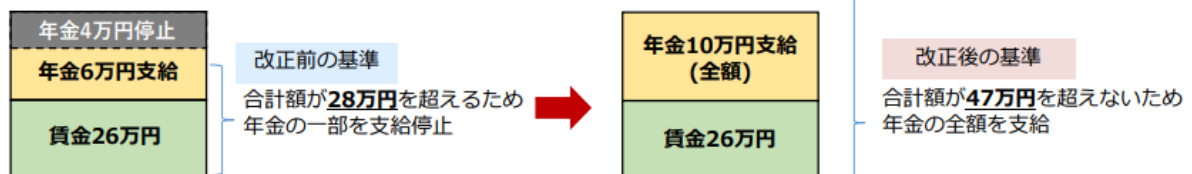
③ 65歳未満の在職老齢年金制度の見直し

60歳から65歳未満の方も老齢厚生年金の基本月額と平均月収の合計が47万までは年金を満額受け取れるように！

- ・在職中の老齢厚生年金受給者について、年金の基本月額と総報酬月額相当額の合計額が一定の基準を超えたとき、年金の全部または一部が支給停止されます。令和4年4月から60歳以上65歳未満の方の在職老齢年金について、年金の支給が停止される基準が見直され、65歳以上の在職老齢年金と同じ基準(28万円から47万円)に緩和されました。



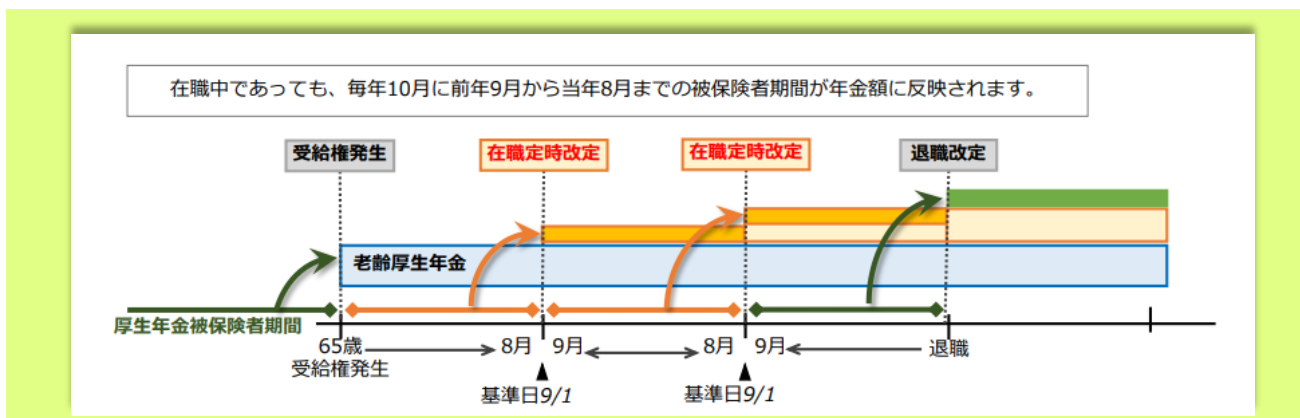
【例：年金の基本月額が10万円で総報酬月額相当額が26万円、合計額36万円の場合】



④ 在職定時改定制度の導入

65歳以上で仕事を継続しながら厚生年金に加入し、老齢厚生年金の受給資格もある場合
退職や70歳到達を待たずに毎年定時に老齢厚生年金の年金額が改定されます。

- ・老齢厚生年金の受給権者が厚生年金保険の被保険者となった場合、令和4年3月までは、65歳以降の被保険者期間は資格喪失時（退職時・70歳到達時）にのみ年金額が改定されていました。就労を継続したことの効果を退職を待たずに早期に年金額に反映することで、年金を受給しながら働く方の経済基盤の充実を図る観点から、令和4年4月から、在職中であっても年金額を毎年10月分から改定する制度が導入されました。



○基準日（毎年9月1日）において被保険者である老齢厚生年金の受給者の年金額について、前年9月から当年8月までの被保険者期間を算入し、基準日の属する月の翌月（毎年10月）分の年金から改定されます。令和4年10月分については、65歳到達月から令和4年8月までの厚生年金に加入していた期間も含めて、年金額が改定されます。

○対象者となるのは65歳以上70歳未満の老齢厚生年金の受給者です。

➤65歳未満の方は繰上げ受給をされている方であっても在職定時改定の対象となりません

～ 第18回 KSCセミナー 接遇セミナーのご報告 ～

講師：(株)HALビジネス 代表取締役 春田 尚子 先生



令和4年6月9日(木)に「第18回KSCセミナー 接遇セミナー」をZOOMを使用したライブ配信で開催いたしました。挨拶や電話のかけ方、名刺交換の仕方等、ビジネスマナーについて、実演を交えて詳しく分かりやすくご説明いただきました。社会人としての基本的なことが普段できていたか、自分を見つめ直す良い機会となりました。できていなかったと感じたところは、意識して改善していけたらと思います。

大変多くの方にご参加いただきました。お忙しい中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました☆今後もZOOMでのセミナー開催を予定しております。是非ご参加ください♪

～ マナーとは ～

接遇・マナー・礼儀 … 相手に対してとるべき態度や配慮、社交上の心得

エチケット・作法 … その心を相手に伝えるため、知っておくべき知識やしきたり、動作や振る舞い

～ 身だしなみチェック☑ ～

- ☐ 【髪】(男性)前髪が目にかからない・耳が隠れない・シャツの襟が隠れない
(女性)長い髪はまとめる・お辞儀で顔にかからない
- ☐ 【顔】眉は細すぎないか・髭の剃り残しはないか・化粧は派手でないか
- ☐ 【手】爪は伸びていないか・時計は派手ではないか・マニキュアの色は濃くないか
- ☐ 【スーツ】濃紺やチャコールグレーのダークスーツ(シンプルシティが基本)
- ☐ 【ズボン・スカート】ベルトを通しきちっと通っているか・長さは適当か
- ☐ 【クールビズ】室温28度で過ごせるビジネススタイル・基本は襟付きのシャツで、襟が立つもの



健康保険証としての利用申込み
公金受取口座の登録

マイナポイントの申込・付与は6月30日開始!

マイナポイント第2弾
令和4年1月1日開始

◆ マイナンバーカードを新規に申請した方等

→最大5,000円相当のポイント

(既にマイナンバーカードをお持ちで、第1弾のマイナポイントが5,000円相当ポイントに達していない方も引き続きチャージやお買い物に対して上限まで付与されます)

令和4年
6月30日開始!!

◆ マイナンバーカードを健康保険証として利用申し込みをした人 (登録済の方、利用申込みを行った方を含みます)

→7,500円相当のポイント

◆ 公金受取口座の登録

→7,500円相当のポイント

上記のマイナポイントを受け取りにはマイナポイントの申込が必要となります



詳細はマイナンバーカード総合サイトにてご確認ください



短い梅雨が明けた途端の猛暑、体がまだ追い付かず早くも夏バテ気味です。皆様もお大事にお過ごしくださいませ。

さて、平家物語は『祇園精舎の鐘の声 諸行無常の響きあり 沙羅双樹の花の色 盛者必衰の理をあらわす』と始まります。沙羅双樹は夏椿とも呼ばれてこの時期に清楚で気品のある花を咲かせます。折しもNHK大河ドラマ『鎌倉殿の十三人』では平家が滅亡し、その後源頼朝が落馬し死亡する様子が放映されているところですよ。

平安末期から鎌倉への時代は私にとって一般的に人気の高い戦国時代や幕末よりも好きな時代です。歴史小説に興味を持つきっかけが、「比企の乱」を描いた物語だったことにも影響を受けているのかもしれない。源頼朝亡き後、二代将軍・頼家は御家人・比企一族とともに滅び、弟の三代将軍実朝は、頼家の子・公暁に暗殺されて頼朝の系譜は歴史上、絶たれてしまいます。これは単なる家族間の不和ではなく、兄弟それぞれに有力な御家人が後盾としてつき、その勢力争いが背景にあることなどを小説を通じて知り、歴史は一方から、また、一つの切り口だけでなく多様な側面から見ることで一つの史実ががらりと様相を変えることを学びました。

源平合戦で多くの人が思い浮かべる源義経。圧倒的な戦巧者で平家を滅ぼし、しかし、その後、兄である源頼朝に疎まれて追討されてとうとう奥州平泉で最期を迎えます。この境遇をあわれと思う人の気持ちが「判官鼻肩」という言葉に表れています。

昨年12月の日本経済新聞に「判官嫌い」という坂井修一氏のコラムが掲載されていました。そこで言及された義経像は、私が義経に抱いていた、天才的だけどどこか残念な英雄という漠然とした感覚を明確に言葉にして示してくれているようですっきりしました。

コラムの言葉を引用すると『義経は軍事の天才だったかもしれない。しかし、彼は部下の命を軽んじる暴君でもあった』ということです。奇襲とはいえ、危険な崖を下る無謀な策を強い、舟の逆櫓（退くことを容易にするための櫓）を付けるという策を、逃げ道を用意するのは無駄、と一見勇猛な理由で退け、また、海戦を有利に進めるために非戦闘員である舟の漕ぎ手を射殺した、と義経の「武勇伝」として伝わっていることも客観的な第三者の立場で見ると、いかがなものかということが多いことが分かります。

戦とはいえ、勝つという結果にこだわるあまり他者に過大な犠牲を強いたり、道徳的規範を逸脱したりする手段を採らない行為は、結局は自らを滅ぼしてしまいます。現代でも売り上げや利益を重視するあまり、守るべき規範や道徳を無視したり、一部に負担を転嫁したりする会社は結局は重大な社会的問題を引き起こしたり、消費者に見限られたりして衰退してしまいます。

先述した平家物語の冒頭は『驕れるものは久しからず ただ春の夜の夢のごとし』と続きます。貴族はなぜ武家（平家）に政権を奪われたのか、そして平家はなぜそれを維持できず源氏に滅ぼされたのか、源氏はなぜ三代で滅びたのか、など、現代の組織の在り方を考えるうえで多くのヒントを歴史は与えてくれます。

ドラマでは、後半、いよいよ御家人間の権力闘争が描かれていきます。フィクションを楽しみつつ、歴史に学びたいものです。



美恵野

初蟬や無口になりし吾子と聞く

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

■支店 甲南永山事務所

〒890-0052 鹿児島市上之園町14-11
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikai.com/>

上川路会計

検索

編集後記

先日、鹿児島の夏の風物詩、六月灯が八坂神社を皮切りに始まったというニュースを見ました。コロナの影響で3年ぶりの開催との事。鹿児島市では例年の半分ほどの開催で、境内での飲食は禁止など制限等はあるようですが、子供たちで賑わう境内の様子を見て、自分が子どものころの楽しい思い出がよみがえりました。

梅雨も明けて夏本番。感染対策をしっかりとしながら、子どもも大人も楽しい夏の思い出をたくさん作りたいですね。

編集委員 上川路美恵野 東崎 清水 関 鶴田 畠中（由） 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

